

# 平成30年 第5回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	平成30年5月28日（月曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、平井指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	平成29年度教育関係繰越明許費繰越計算書 平成29年度三朝町教育委員会の事務に関する行政評価委員評価【別冊】 町教委前期学校訪問（案）について 台中市石岡区との中学生相互交流受入日程 図書館統計資料（平成29年度利用状況）
議 事	議案第24号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部改正について【承認】 議案第25号 平成30年度教育関係費補正予算（平成30年6月）について 【承認】
協 議 事 項	三朝町総合計画審議会委員の推薦について 三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について 通級指導教室の指導希望について 議会全員協議会の対応について 特色ある三朝町教育について 新小学校の校名の決定方法について
そ の 他	

## 会 議 の 内 容

- 1 開 会  
教育長 午後1時30分  
平成30年第5回定例会を開会します。
- 2 前回議事録  
の承認 前回の議事録の承認ですが、芦田委員、中前委員に確認頂き承認されました。
- 3 議事録署名委員  
の指名 本日の議事録署名委員は、中前委員、大丸委員を指名いたします。
- 4 報告事項  
教育長
  - ・5/24の東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会・合同研修会に教育委員の皆さん、ご参加いただきありがとうございました。
  - ・5/21は第1回中部版スクラム教育（第4期）連絡協議会が開催され、長期欠席、不登校の状況については中部が東部西部に比べて出現率が高いことや、県教委からは、若手教員の指導力向上と人材確保のために、他県より試験日

を早めて人材確保を図りたいとのことでした。

- ・ 5/30 には、県部落解放人権政策確立要求実行委員会、5/31 は中部教育懇談会が開催されますので出席します。
- ・ 6/10 は三徳山正善院の復元工事の一般公開がありますので、ご都合が付けばご見学ください。
- ・ 6/11～12 は滋賀県多賀町から小学校長、学校教育の担当課長が来町され、小学生交流について視察と協議を行い、それを受けて、6/19～20 に本町の西小学校長、東小学校長、教育総務課長が多賀町を視察訪問されます。
- ・ 今年度の訪台派遣団中学生 12 名が決定しました。また、訪仏の派遣団中学生 6 名も決定し、今後、説明会が開催されます。
- ・ 小学校の交流学習については、5/23 から東小の 5・6 年生、6/7 から南小学校の全校児童が西小にて交流学習を行います。

事務局からの報告事項について

教育長

報告を求めます。

事務局

平成 29 年度教育関係繰越明許費繰越計算書について

(資料により説明)

事務局

平成 29 年度三朝町教育委員会の事務に関する行政評価委員評価について

(資料により説明)

教育長

内容についてはよろしいですね。

各教育委員

はい。

教育長

そうしますとこれを議会に報告し、ホームページに公開するというところでよろしくをお願いします。

事務局

町教委前期学校訪問(案)について

(資料により説明)

教育長

日程についてはよろしいですか。

各教育委員

はい。

教育長

特別なことがあれば、ご連絡いただきたいと思いますが、この予定で進めさせていただきます。

事務局

台中市石岡区との中学生相互交流受入日程について

(資料により説明)

教育長

(教育委員に) 特別にさせていただくことはありますか。

事務局

歓迎夕食会について、昨年同様にご案内をさせていただこうと思います。一応、予定としては 7 月 5 日の木曜日に溪泉閣で開催することとしております。よろしくをお願いします。

各教育委員

はい。

教育長

社会教育課の予定と報告をお願いします。

事務局

- ・ 6/2 郡民体育大会の結団式を三朝中学校で行います。
- ・ 6/12 第 1 回古文書を読む会を開催します。
- ・ 6/24 に春季体育大会ということで健康ウォーキング、ソフトテニスを行います。
- ・ 6/30 に「中部地区の少年少女のつどい」ということで牧集落内の桜づつみと滝さんの方に行きます。
- ・ 7/8 は郡民体育大会が開催されます。
- ・ 先週の木曜日、金曜日と中田浩司元サッカー日本代表に来町いただきまして、サッカー教室と中学生講演会を開催しました。サッカー教室につきましては日本海新聞にも掲載されましたので、ご覧ください。

教育長 ここまでのところで何かご質問がありますか。  
もしご都合が付けば、郡民体育大会の結団式が中学校の体育館でありますので、激励をお願いします。激励には町長、議長が挨拶されます。

事務局 図書館統計資料（平成 29 年度利用状況）について  
（資料により説明）

事務局 何かご質問はありますでしょうか。よろしいですか。そうしますと図書館の報告は以上で終わりいたします。その他に何か報告はありますか。

事務局 ありません。

## 5 議 事

教育長 議案第 24 号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

事務局 （資料により説明）

教育長 本議案について、ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 次第では設置となっていますが、議案では設備となっています。どちらでしょうか。

事務局 設備が正しいものです。申し訳ありません。訂正をお願いします。

教育委員 この 2 つある（施行期日の）うち、専門職大学というところの改正は平成 31 年 4 月 1 日とそれぞれ違うんですけどそれはどうしてですか。

事務局 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理に関する省令の施行日が平成 31 年 4 月 1 日になっているものですから、それに合わせるものです。

教育委員 分かりました。

教育長 他にご質問はございますか。無いようでしたら採決に移ります。それでは、議案第 24 号 三朝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員 各委員異議なし・・・（承認）

議案第 25 号 平成 30 年度教育関係費補正予算（平成 30 年 6 月）について

事務局 （資料により説明）

教育長 続いて社会教育課をお願いします。

事務局 （資料により説明）

教育長 続いて文化ホール、図書館をお願いします。

事務局 （資料により説明）

教育長 以上が補正予算についての提案ですが、皆さんの方からご意見がありましたらお願いします。

教育委員 この小学校費の共通一般経費の西小学校トイレ床等清掃なんですけど、これはトイレと廊下ですか。

教育長 事務局から説明をお願いします。

事務局 こちらについては、トイレ床清掃は新たに追加ということでございますし、廊下につきましては、今まではワックスを掛けなおすということでしたが、一度ワックスを削ってかけ直すということで、費用的に増額になるものから、その部分につきまして補正するものでございます。

教育委員 すみません、確認です。分からないので教えてください。教室の壁の修繕は入っていませんでしたか。ちょっとごめんなさい。私、記憶が無くてごめんなさい。今日資料を持って来てないので。

教育長 教室の壁の修繕についてという質問について事務局をお願いします。

事務局 前回の教育委員会で報告したとおり、改修項目をすべて補正予算に計上し、要求はさせていただきました。教室の壁の塗装も要求しましたが、それについて町長部局では、教室ロッカーの改修、トイレの照明の新設、洋式トイレ

の便座改修というものを（今回の補正予算で）対応をするというようなことで、町長部局からの補正予算の提案に対して今回、本委員会の意見を求めるという形になっております。

- 教育長 はい。どうぞ。
- 教育委員 ということは削られたということですか。
- 教育長 はい。事務局。
- 事務局 はい。削られて（査定されて）います。
- 教育長 はい。どうぞ。
- 教育委員 再度、予算要求をするというようなことは考えていますか。
- 教育長 はい。事務局。
- 事務局 今回の提案に対しては、財政課長（副町長）、町長へも協議した結果、今回は予算計上は出来ないと。もう1つは、教育委員会が求めている新小学校という新しい校舎というものを見据えるのであれば、今、投資に対してどこまでするかという判断が、まだ出来ないので、必要最小限のこの範囲での改修ということになりました。
- 教育長 はい。どうぞ。
- 教育委員 すいません。最後のこの小学校費の3段目なんですけども、これの洋式便座改修という内容についてお願いします。
- 教育長 はい。事務局。
- 事務局 現在の洋式トイレにつきましては、暖房もウォシュレットもない状況でございます。その部分について、ウォシュレットと暖房の機能がある便座にすべて取り換えるという改修を計画しているものでございます。
- 教育長 はい。どうぞ。
- 教育委員 それは何個ですか。
- 教育長 はい。事務局。
- 事務局 現在の西小学校のトイレ、すべて確認をしました。洋式トイレが7つありますので7個を更新するということです。
- 教育長 はい。どうぞ。
- 教育委員 新たにトイレの設置というのは考えてないということですか。
- 教育長 はい。事務局。
- 事務局 先ほども申しましたが、現段階では和式すべてを洋式化するという部分については、町長部局のほうでは、まだ取り組むという判断がしきれないので、今回は計上していないということでございます。
- 教育長 教育委員会事務局としての予算要求はされたということですか。
- 事務局 すべて要求しました。
- 教育長 ところが補正予算の査定の段階で、このように絞られて、今、補正予算案として意見をいただくということになったということですね。
- 事務局 はい。今の説明のとおりでございます。補正予算としましては、1億3千万強ほどの予算を要求しましたが、結果として、685万3千円という査定になったものでございます。
- 教育長 今のは小学校施設改修費として、1億程度、要求したが600万700万くらいの査定になったということですね。
- 事務局 はい。そうです。
- 教育長 その他ありませんでしょうか。
- 教育長 はい。どうぞ。
- 教育委員 もう少し説明したら、予算が計上されるという見込みがありますか。

教育長 はい。事務局。

事務局 予算査定の中で協議しましたが、現在の状況では難しいと感じました。

教育長 この議案第 25 号というのは、町長が教育委員会に意見を求めるということですので、意見があるかないかということですが、今までは特に意見はなしということで、このとおりお願いしますということでお返ししてたわけです。そのあたりも含めてご意見があればどうぞ。

教育長 はい。どうぞ。

教育委員 ここで協議して、意見が教育委員会としてあったら、それをどういうふうに答えていただけるのかを教えてください。

教育長 いかがですか、事務局。

事務局 少し勉強不足です。意見を聞くか聞かなければならないというところだけです。意見を申し上げたところでどうなるかってのは、ちょっと答えきれないので申し訳ございません。

教育長 はい。どうぞ。

教育委員 小学校特別備品整備費ですが、職員室拡張に伴うって、拡張されるんですか。

教育長 はい。事務局。

事務局 平成 30 年度当初予算に挙げさせていただいています。現在の職員室の隣のコピー室、放送室、休憩室を取り壊して、一つの職員室に拡張する工事を予算計上させていただいて、教育委員会でもご報告をさせていただきました。それにつきましては、夏休みの工事期間を目途に、現在、設計等を進めているところでございます。

教育長 他にはいかがでしょうか。

教育長 はい。どうぞ。

教育委員 (教育委員会の) 意見はとても通らないということですよ。

教育長 この第 25 号の議案については、意見があれば申し添えられるわけですがけれども、意見なしとするとこのままですし、意見がありましたら、ご発言いただいて意見として町長に申し上げてくださいということを示していただいて、町長にわたすということになります。

教育長 はい。どうぞ。

教育委員 意見を言うだけなら自由ですか。

教育長 責任を持たないといけないという話ですよ。あくまで教育委員会としてのまとまった意見として、それをお出しするということですから、それには責任は持たないといけませんから。教育環境整備としては、常にそれは言い続けていきますし、実現に向けて努力するという姿勢は崩すことなく続けていかなければと思います。

教育長 はい。どうぞ。

教育委員 あまりにも汚い環境なので、見た目だけでもきれいということを教育長もおっしゃっていたと思いますが、壁を塗り直すだけでもかなり違うと思いますので壁の塗装は、是非、していただきたいというのが私個人の意見です。壁、廊下の壁と特に教室の前の板があまりにも激しく汚いので、特に西小は何も(修繕)されてなくて一番汚い状況でありますので、南小の教室よりも汚いということがないような改修の仕方をしていただければ、ありがたいなと思います。

教育長 意見を受けて教育長として発言させていただくと、予算査定でこうなってしまうので、それは次の段階での要望事項として、継続してお願いしていく。補正予算のたびにお願いする。施工が出来る時期が学校としても

決まっていますので、その時期に合わせて忘れないように、特に壁、黒板あたりの塗装ですよね。具体的にそういう箇所を改良していくようお願いしていく。予算を獲得するように努力するということがよろしいでしょうか。

教育委員  
教育長 はい。よろしくお願ひします。

ということで申し訳ないですが、今回の意見としては特になしとさせていただきます、教育委員会事務局全体として引き続き、清潔感のある教室にする努力を続けることを要求していくというまとめ方で、議案第 25 号 平成 30 年度教育関係費の補正予算については、特に今回のこの予算案については意見は無しということで。ただし、引き続き、教育委員会がより良い教育環境を目指して清潔感溢れる教室・廊下にしていく努力をするということを皆さんと約束しながら、特に意見なしということで町長にはお返しするということがよろしいでしょうか。異議なしということで全会一致ということでよろしいでしょうか。

各教育委員  
教育長 はい。

議事については以上ですね。続いて、協議事項に入りたいと思います。

三朝町総合計画審議会委員の推薦について

教育長 それでは事務局から最初に三朝町総合計画審議会委員の推進について説明をお願いします。

事務局  
教育長 (資料により説明)

今、事務局から三朝町総合計画策定までの任期で、総合計画審議会委員にどなたか推薦をお願いしたいということですが、事務局案としては芦田委員さんをお願いしたいということですが、いかがでしょうか。

教育長 はい。事務局どうぞ。

事務局 もう 1 つよろしいでしょうか。

教育長 はい。どうぞ。

事務局 当初の協議事項では、三朝町総合計画の審議委員の推薦だけでしたが、本日、新たに三朝町男女共同参画審議会の委員さんも教育委員の中から 1 名をお願いしたいという依頼がありました。こちらにつきましては、任期は 2 年で平成 32 年 4 月まで。前回の委員としましては、芦田委員さんになっていただいております。

この 2 つの審議会等の委員の依頼がきておりますので、それを含めてご御協議いただきたいと思います。

教育長 1 つが総合計画策定審議会委員で、これはいつまでに策定するというふうに記載されていますか。

教育長  
事務局 はい。事務局。

期限は記載されておりませんが、口頭で確認したところ、平成 30 年度中に策定したいとお聞きしておりますので、平成 31 年 3 月までの任期と認識しております。

教育長 平成 31 年 3 月 31 日ぐらいまで任期があるということですね。

もうひとつ、男女共同参画審議会委員については、平成 30 年 5 月 1 日から平成 31 年度までですか。

教育長  
事務局 はい。事務局。

教育長 平成 32 年です。

平成 32 年 4 月 30 日までの 2 か年ということでございます。いかがでしょうか。先ほどの話ですと、総合計画審議会委員については、前は当時委員長の山本邦彦さんで、男女共同参画審議会委員は芦田委員がされていたということですが。

教育長 はい。どうぞ。

教育委員 芦田委員をお願いしたいと思いますけども。いかがでしょうか。

教育長 両方ですか。  
教育委員 はい。  
教育長 両方お願いしたいという意見が出ましたが、他はどうでしょうか。  
各教育委員 異議なし。  
教育長 ご異議がないようですので、芦田委員さんよろしいでしょうか。  
教育委員 はい。  
教育長 そうしますと両方の委員を芦田委員にお願いするということでもよろしくお  
願いします。

#### 通級指導教室の指導希望について

教育長 続いて通級指導教室の指導希望についてということで、これについては非公開  
で協議をさせていただいたと思います。よろしいでしょうか。

各教育委員 非公開に同意します。(全員)

教育長 それでは非公開で行いたいと思います。提案をお願いします。

#### 【非公開で協議】

事務局 (資料により説明)

教育長 以上、説明がありました。何かご質問があればお願いしたいと思います。

各教育委員 (意見なし。)

教育長 本委員会の意見を求めるということですので、特に意見はなしということ  
で、このまま通級の方でお願いしますという結論でよろしいでしょうか。

各教育委員 各委員異議なし・・・(同意)

教育長 それでは、みなさん一致ということで通級の方をよろしくお願いします。

#### 議会全員協議会の対応について

教育長 続いて、議会全員協議会の対応について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

これについて別紙、(議会全員協議会の) 報告記録の中でそれぞれのやりと  
りを書かせていただいておりますが、今後、総合教育会議を開催するにしろ、  
議会での再度の全員協議会の中での説明となるとと思いますが、その報告に  
ついて議員さんから問われている項目について何らかの回答を持って対応  
しないといけないと考えておりますので、協議事項ということで挙げさせて  
いただきました。

また、その他につきましては、事務局として、検討せねばならない事項だと  
考えておりますが、統合時の学校の設置について、具体的には名目統合なの  
か、それぞれを2校で設置して進むのかという所も決めなければならないと  
考えます。それぞれの学校の設置に対する課題についても、どのように対応  
するか、名目統合の場合は、町費を入れてでも、管理職員を配置するとか、  
名目統合の場合に不在となる職員をどう配置するのか、不在のままでもいい  
のかというような課題も発生してくると思います。

さらに、校区外就学の対応ということについても、先般、1名の方から電話  
にて問い合わせがありました。ですので、今後、校区外就学についてもどの  
程度緩和をするのか、無くすのか、現状のままいくのかということも、早  
急に決めていかなければならないと考えておりますし、教育委員会の中で新  
小学校を立ち上げていくうえで、3小で新しい小学校の事を検討していくと  
いうような進め方が良いとの方向性の話もありました。その時に東小学校の  
PTAの方々がどのような形で参加をしていただけたのかというようなこと  
も検討していく必要があるのではないかと事務局では考えています。

今後、早急に決めていかなければならない課題であるということで、その他  
の項目に挙げさせていただきました。これについては(全員協議会に)出席  
していただいたお二人の委員さん、大体の意見はこのようなことでまとめ  
ましたが、よろしいでしょうか。

教育委員 いちいちこれはお返ししないといけないですか。会議の中でのやり取りの中でのことであつたと思いますけどね。結局、最後には議長が言われたのは、議会としては町長の考えを知りたいと。だから早急に総合教育会議を開いて、そのうえで、また全員協議会を開くような段取りに持って行きたいようなことをおっしゃったように思うんですけどね。ですから、総合教育会議を早く開いていただかないといけないと思うんですけど。

教育長  
教育委員 他の委員さんはいかがですか。

教育委員 やっぱり、教育委員会が決めるもので、議会が決めるのではないですよということを、何回も言われていたと思いますので、やはり議会としては、「どういうことだ。せっかく決めておいて。」というのがほとんどだったですよ。それで、「町長は納得しているのか。」というような話は何回も出てきたと思うので、そこを総合教育会議で全員が方向性を合わせないと厳しいかなと思いましたね。どのみち、議員さんからすれば、町長ともう一度話し合つて、はっきりこうだと町長も含めて報告すべきだという話だったと思いますので、見直さないといけないかなあとと思います。もう1つ、新しい学校を勝手に北小と言いましたが、大きな学校を作る時に東小も入って校歌から校章から一緒に関わってほしいという思いがありましたが、それも厳しいのではないかという意見が出ていましたね。それから、「初めに2つ（西と南）が一緒になって、後から入っていくというのは東小はどうなるのか。」「それは吸収（統合）ではないのか。」といった意見もありました。やはり議員さんの方からは「南小を最初に吸収（統合）すべきだ。」というような意見もありましたが、それはないだろうという感じでしたが、そのような意見もあるんだなと思いましたね。やはり、これからすべきだと思つたのは町長さん、教育長さんを含めた全員でね、総合教育会議で同じ方向を向いていないといけないなと思いましたね。そうしないと、本当に進まないだろうなって。

教育長 はい。ありがとうございます。私の感想としても、もう一回、教育委員と町長が話し合い、それで議会に報告しなさいというのが最終的な話ではあつたと思いますけど、その過程においては色々、ここに出ていることは端々で答えないといけない場面は出てくると思いますので、そこは整理しておかないといけないかなと思います。

事務局 それぞれの質問に対しての整理をしておかなくてはいけないということがありました。2校先行という教育委員会の中の結論はあるんですけども、それを決めた具体的な資料といいますか、前回、決めた理由ということで教育委員さんから補足説明としての案を出していただきましたけども、それを裏付けるものが、事務局として考えるのに、無いのではないか、それを言葉で説明するのは簡単なのかもしれないけども、それを決めた根拠というものがどこにあるのかっていうものを明確にすべきだと個人的には思っているところがございますので、発言をさせていただきました。

教育長 資料では今後についてまとめてありますが、根拠を持って説明責任を果たしてくださいということです。この根拠がなんなのかということ、結構、言われたように思います。そのことに何を持って根拠にしましょうかという相談なり、ご意見を伺いたいということだと思いますがいかがでしょうか。

教育委員 新しい学校を作るにあたって、これからどんどん準備委員会を開いたり、保護者の説明会をしたり、新しい学校に向けての動きをして行くときに、早く決めないといつまでたつても3校なのか2校先行なのかの状態であつては進めれないと。そういったときに3月もまわって4月もまわって5月もかなり過ぎた時に、もう結論出すとしたら、（東小校区から）これだけの反対がある中では（2校先行）ということにしたと思うんですよ。しかし、それは議員さんの考えとは違っていましたよね。一部の反対ということは何回も出

てきたことであつたですよ。

教育委員 これ（全員協議会）を私は欠席だったので、これ（報告記録）を読ませていただいで来たんですけど、やっぱり議員さんによってかなり意見が違うんだなと思ひました。プラスに考へていらっしゃる方も「これからじゃあ（統合を）進めていきましょう。」つて言われる方もいるし、「はっきりしなさい。」と言われる方もいらっしゃるし、総合的に見て、多分、教育委員会と町長が話し合うつてことが重要なんじゃないですかという結論ではないかなと私はこれを読んで思つたんですけど、教育長もやっぱり総合教育会議を開催し、各校で説明しますというところも言われておりますので、やっぱり、まず、総合教育会議を開いて町長と話をするつてところが一番大事なのかなつて思ひます。

教育長 そこですよ。そこは議会（全員協議会）の結論として、そういうふう到最后、議長が結びとしてまとめられたと記憶してありますが、それをしなきゃいけないとしたら、また町長の予定もありますので、そこは調整をこれからさせていただきますし。

教育委員 その報告をもう一回議会にするということが議会から要望されてはいますか。総合教育会議を開いて。

教育長 そうです。報告してくれという（話の途中）

教育委員 それはいつまでに。

教育長 いつまでには、言つてらっしゃらないですけど、6月議会がありますから会期中にでも、お話ししないとイケないじゃないでしょうか。

教育委員 6月議会は6月の何日からですか。

教育長 6日からです。

教育委員 私は総合教育会議を開いて町長との意見をまとめて、それからもう一回このような臨時の全協をもう一回開くようなことを、議長はおっしゃりませんでしたか。

教育長 それはですね、（議会の）会期中ですと（議会に）いらっしゃるのでね。

教育委員 それは会期中かどうかはしれませんが、会期が終わつてからかどうかは分かりませんが、とにかく全協でもう一回こういう場を持つというふうに受け取つたんですけども。

教育長 それは間違ってません。全協でもう一回議員全員に説明しなさいという趣旨です。それが一番早いのは6月議会、会期中だということです。

教育委員 だから結局、そういう場でまた、向こうが質問され、お答えするということになるのかなという。とにかく町長との考へ方が早く聞きたいというふうに議員さんはほとんどの方が思つておられます。まずそこが一番ではないかと思ひんですけど。

教育委員 多分、その全員協議会というのが、6月議会中にあるのがやっぱりその時が一番早い時に報告するべきだと思ひんですけども、6月6日からつて言われましたよね。そしたらすぐですよ。その早急に、多分、町長もとてもお忙しいと思ひるので、早急にやっぱり開くところを進めて行つた方が良くはないかと思ひますがいかがですか。

教育長 それでは調整していくわけですけど、町長の日程が合う日で6月議会中に出来れば一番良いと思ひます。もし、それが無理ですと、7月にでも臨時に全員協議会の開催をお願いするということになってくると思ひます。町長の日程を調整して。

教育委員 （6月議会の一般質問は）いつごろ質問が出揃いますか。

教育長 もう出てます。

教育委員 やはりそれ（小学校統合について）は入つてはいますか。

教育長 松原茂利議員さんが小学校統合について質問されております。

教育委員 それはコピーはいただけますか。

教育長 公表前はどのようにでしょうか。

教育委員 いつが公表ですか。

教育長 通告があって記者クラブに公表するのはいつでしたか。当日でしたか。

事務局 当日です。

教育長 おそらく会期の最初の日じゃないと公開されないと思います。

教育委員 以前は通告文とそれから答弁書もいただいております。だから通告文も出たらすぐにいただいております。

教育委員 そのどういうふうに答弁するかって答弁書もいただいております。

教育長 確認いたします。総務課と議会事務局に確認します。良ければお渡しします。

教育委員 渡していただいても良いのですが、この間、怪文書って言われておりましたが。ある議員さんから。何とと言われてましたっけ。

教育長 ある文書。

教育委員 ある文書。あれみたいに出回ってしまうと、教育委員会やその関係者じゃないと分からない内容ではないかという話が出てましたが、その、どんどん、どんどん出さなくても良いのかなと思うんですけど。また、「なんですか。これ。」みたいなものになってもいけませんしね。どこから出回ったのかのか分からないものではね。結構、ご存知でしたよ。私は知りませんでした。議員さんは、結構、ご存知でしたよ。

教育長 整理しますと、一般質問は議会に確認して、解禁日がおそらく決まっていますので、その日をもってお渡しするというようにさせていただきます。それから、(一般質問の) 答弁書は町長と教育長に2人に問うておられますので、町長との擦り合わせも必要ですから、総合教育会議を開く前に擦り合わせの話は出来ないかなと思います。ですから、もう前日とか間際になるかもしれませんね。というところで、この(全員協議会の) 対応について、とりあえず、町長の日程をとって協議をするということで。なにかございますか。

事務局 先回の総合教育会議のお話の中で、町長の言葉の中では教育委員会が責任を持って説明してくださいというようなお話と、根拠を示してくださいというお話が出ていたように思ったんですが、ちょっと、今、読み返してもその言葉を見つけれないんですけども、何を持ってそういう判断をしたのかという根拠が、やはり必要というようなお話をされたのが、記憶の中にありますので、その整理をしなくて良いのかなと思いましたが、意見させていただきました。

教育委員 それはいつの(総合教育会議) ですか。12月のですか。

事務局 4月の中で。

教育委員 4月14日ですか。

教育長 土曜日に。

事務局 そういった記憶をちょっとしているんですけど、今、その文書を(話の途中)

教育委員 今、読まれているのはいつのですか。

事務局 4月14日土曜日の分です。

教育委員 まだ、それはいただけてないです。議事録いただけてないです。出来ればいただきたいです。

教育長 そうしますと、決裁取れ次第、お渡しください。

教育委員 町長がどう言われたのか分からないっておっしゃったんでね。その総合教育会議の時に町長がおっしゃったことを、こういうふうに言われたって言おうと思ったんですけど、議長がストップをかけられましたね。やはり、町長の口から直接、お話しすべきことかなというふうに思います。主観が入りますので。まあ、そのとおりでと思います。

教育長 そうすると、今、事務局が言わんとしたのは、その根拠をその場(議会の全

員協議会)で示さないといけないので、まとめておいてくださいよということですか。そういうことで良いですか。

事務局

はい。

教育委員

他の委員さんの補足説明と私も短いんですけど、そういうものを擦り合わせて、他の委員の方の意見も擦り合わせて作ったら良いと思いますがいかがでしょうか。

教育長

今の提案は、その文章を皆さんに検討していただくということですね。加えるなり、皆さんに2つを配ってもらって。

教育委員

それは1つにまとめないといけませんか。一人ひとりが考えてくれば良いことと違いますか。総合教育会議において発言させていただければ。思うところが多分、違うんじゃないかと思うんで。

教育委員

それは統一した見解じゃなくても大丈夫なんですか。

教育長

その場で統一した見解にしないといけないと理解しています。

教育委員

一先ず、総合教育会議でそれぞれ持ってきたら良いということですか。

教育長

極端に言うとはですね、意見が違っていたらどこかで折り合いを取る作業をしなければいけないと思います。町長が折り合いを取るとか、教育委員が折り合いを取るとかして、共通認識を固めたうえで、議会に報告しなさいよという意味合いにとったのですが、そういうイメージじゃなかったでしょうか。

教育委員

教育委員がそれぞれ考えたものを、総合教育会議に持って行って、そこで話し合うというか、そこで協議するというか、議案として話し合うということでしょうか。

教育委員

根拠についてはやっぱりいるのでしょうか。それぞれが思った事があると思うんですよ。だからそれを出し合って、結局、最終的にまとめれば良いことなので。

教育委員

教育委員会ではまったく話し合わないで良いということですか。

教育委員

話し合うことは良いんですが、ひとつの文書としてまとめて、こうしますということまでは必要ないのではと思います。話し合うのは良いとは思いますが。

教育委員

現場に行って、ただでさえ、町長さんと今、考えが違うじゃないですか。今、どう考えておられるか分からないけども。やっぱり、こっちの4人にしても教育長を含めた5人にしても、やっぱり、それぞれの温度差があると思うんですよ。ある程度その文書として作成していかなくても良いでしょうが、ある程度はこういう理由があるとか、下話はしておいた方が良くと思いますけど。当日、蓋を開けてみて大騒ぎをするよりも。

教育委員

大体の擦り合わせというか意見を知っておくのは良いと思います。

教育委員

私も良いと思います。

教育長

他の委員さんはよろしいですか。

教育委員

はい。

教育長

ということになりますと、町長との総合教育会議になるのか、あるいは懇談会のような格好にされるのか、分かりませんが、その意見を交換する場合において、私たち教育委員会が出席する前に、一応、お互いの意見交換をしてから臨むということでしょうか。

各教育委員

はい。

教育委員

それはいつでしょうか。

教育長

分かりません。町長の予定が決まらないと。いつに向かってということがありますから、町長の予定が決まって、その前に1週間なり、その辺りでいつが良いかという皆さんとの予定を擦り合わせしなければいけないと思いますが。

教育委員

町長との話し合いは、早急の方が良いと思うので、やっぱり、6月議会の中

の全員協議会があるなら、そこで間に合わせるべきであると思いますが。これ以上、ずるずるやるとせつかく5月7日に決定した意味がなくなるので、出来るなら早くしないと、どんどん予定が遅れていくと思いますが、いかがですか。私はそう思います。

教育長

さっきからずっと言っていますが、町長の日程が取れた最初の時にしましょう。それは6月議会が開かれますから、そこに説明できると一番早いんじゃないですかという話をさせていただいているのですが、それがダメな時は、7月に臨時の全員協議会なりを開いていただいて、そちらで説明するという事になるかと思いますが、それより早くという意味でしょうか。

教育委員

教育長とか事務局にまかせて出来るだけ早くということにしかならないと思いますが。私も予定が詰まっているので夜とかですかね。

教育長

想像で話をして申し訳ないですけど、町長の日程が決まりますよね。そうした場合、その前に私たちが集まる時間はいつになるか、土曜だろうが、日曜だろうが、夜だろうが、その前に一定の時間を取ってお集まりいただくことになるかと思いますが。ただ、町長の日程もありますが、最低でも2時間ぐらいは時間を取ってもらう場所を確保しないとイケませんから、それが先だと思っています。

教育長

ダメな日は、今、言っていた方が、調整も2度手間にならなくて良いのかもしれないですね。

教育長

今の全員協議会の対応については、以上のようなことにさせていただきます。

#### 特色ある三朝町教育について

教育長

続いて特色ある三朝町教育について、事務局提案を説明をお願いします。

事務局

はじめに特色ある三朝教育についてでございますが、前回の定例会の時に、協議をしようということで、議題に揚げさせていただいていましたが、出来なかつたものですから、再度こちらで挙げてさせていただいたものでございます。

教育長

ご持参された資料をコピーしてもらい、10分ほど休憩とさせてもらってよろしいでしょうか。それでは一旦、休憩で、午後3時10分再開ということにさせていただきます。

～休憩～

教育長

それでは再開したいと思います。事務局お願いします。

事務局

資料が4枚ということで、それぞれお二人の委員さんが作成されたものでよろしいでしょうか。

教育長

それでは、それぞれのペーパーの説明を簡単にさせていただいて、意見交換をしたいと思います。では、説明をお願いしますでしょうか。

教育委員

以前のものから、また、変更してみたのですが、校舎がどうこうのところは以前、作って見たんですけども、(今回は教育方針を)前面に出して三朝の小学校として誇れるってことを1枚ものにして来ました。やはり、三朝町は、地域と共にということが一番大事だと思いますので、読んでいただいたら分かるように、地域・ふるさと教育と一口で言うけども、今、どこの自治体もふるさと教育っていうものになすごく力を入れていると思いますが、やっぱり、三朝町独自の三朝町で出来るふるさと教育というのは、例えば地域のいろんな問題はあると思うんですけども、例えば日本遺産になった三徳山について、それを見たこともないという子どもがいないような、三朝町の日本遺産はこういうものだよと語れるような、そこに行って見て、その価値を感じられるふるさと教育にしたいなって。それには地域の人も巻き込んで、地域の人材を活用出来るような、そういう仕組みを教育委員会が最初はリーダー

ーシップをとってやっていったら良いのじゃないかなと思って、書かせていただきました。この文字の方なんですけれども、読んでいただいたら分かるように、今、ボランティア隊というのは（活動）されてると思うんですけど、そのボランティア隊に、例えば、菜の花を植えたいとか、そういうものを何個か作って行って、そこに参画してくれる方という募集の仕方をしてみて、事業を立ち上げる、リーダーを決めて立ち上げるってこともしてみたら良いのかなっていう。三朝町を活性化するために、こども園のところに、ふるさと学習としてどういうふうにしたら、自分たちが貢献出来るだろうとか、三朝町を良くするために、どういうことが自分たちが出来るだろうってことを、総合的な教育に、今、パンパンでどうか分からないですけども、削るところは削って、ふるさと教育をもっと重点的にやっていけたらなと思って書かせていただきました。以前も言ったように今あるサンサンランを書いてます。ちょっと変えて、あの知・徳・体が逆さになってたものですから、直してそこに生きぬく力・豊かな心・丈夫な体・地域ともについていうことで、自分なりに考えて書いてみました。以上です。

教育長

ということは、ふるさとを深く知る教育というのが、こちらのペーパーで補完されているという理解で良いですか。

教育委員

はい。

教育長

続いて説明をお願いできますでしょうか。

教育委員

あまりたくさん出てきてもいけないので、前から考えているようなことを書きました。うだうだ書いても、私みたいな人はあまり見ないだろうなことで、「かしこく・やさしく・たくましく・三朝とともに」ということで、「三朝とともに」を先に持って行っても良いかなって思ってます。「三朝とともに・やさしく・かしこく・たくましく」でも良いかなと。それで、バッチリズムとかなんかは、私が来る前からの取り組みなので、なんかもういらなかなと。取ってしまった方が良いかなと。新しい学校だから。ということで削除しました。それで、今、いろんなどころから、地域教材で話しをしてくれとか、現場で指導してくださいと言われてます。結局、地域に根ざした学習が大事だと思うので、「三朝に学ぶ子ども・三朝を愛する子ども・三朝を元気にする子ども」ということで良いかなと思ひまして、こういったものを作りました。それから、学校の特色ですけども、アピールポイントになるものが欲しいなと思ひましたが、予算のこともありますし、更新のこともあるので、「地域に学び、地域に発信する」とか、「素晴らしい地域学習材の活用」、それから、「三朝の三小学校がひとつに集まり、三朝の良さを生かしながら、より良い学びを創り出す」といったことをメインにするとか、「各校の優れた特色を持ち寄り」、「素晴らしい自然の中でのびのび学習」とか。今、3つの学校で、それぞれ話をさせていただいてますが、それぞれがすごい自然資源を持っています。それを持ち寄ったらとんでもない教材が出来たらうなと思います。それから教育長さんが言っておられた専門家による調査チームによる提言というの、今後、出て来ますよね。それも大きな目玉になるかなと思います。それから「学びの多様性」。これは前から出ていたものを入れていますが、「問題解決学習の展開・充実」とか「特別支援教育の充実」、間違いなく数が増えると思うので、そこら辺も目玉に出来ないかなと。「地域との連携がはっきりした教育」これは、コミュニティですとか、今、どんどん文科省や県が動き出して、実際、避けては通れないとも思いますので。それから「外部発信できる教育」、「外国語の充実」、「コミュニティスクール」、これは先ほど話しましたね。多分、新小学校となると中学校との連携が大事になってくると思います。そこを義務教育にするのか、いろんな考え方があるのでね、そこら辺も1つの目玉になるのではないかと。それから

地域に学びはさっき言いましたし、小中連携もさっき言いました。やっぱり夢を持ってやりたいので、ICT教育とか温水プールがあると良いとか、スタンドがある大きなプールで郡体や県の大会も開催出来ればとか、200mトラックがあつて、100m直線がしっかり取れる校庭や、ゆっくりと大きな木を年数かけて育てたらいいとか、きれいな木造の温かい校舎が出来ればいいとかいろんなことのことを書いていただけです。それから、急ぐ必要があると思ったのは、もう一つの横のグラフで、統合準備委員会は、結構、前から進んでいますが、統合発表がまだ、議員から差し戻しというわけではないですが、まだ、決定していないところがあると思うので、その辺を詰めていく必要があると思っております。これも大事ですが、教鞭の方が火の粉が来ていないかなあとと思いますね。東小の方をこれからどうやって一緒に軌道に乗せていくかということですね。以上です。

教育長

ありがとうございました。私の感想を言わせていただくと、大きなところでは、柱的なところでは、今までの骨格を維持しながら、その中でいかにそれぞれ特色あるものにして行くかっていうことが、どちらのお話を聞いていても、そういう考え方になるのかなというところを感想として思いました。他の委員さんはいかがでしょう。

教育委員  
教育長

大体、皆さんも同じようなことを考えておられるのではないのでしょうか。小さいこと言っただけなんですけど、口はさませてもらおうと、コミュニティスクールで学校運営協議会とか、本町でいう支援委員会、評価委員会ですね。あれを同じ組織でやってらっしゃるのが倉吉市で、去年だったでしょうか、規則改正されて、運営協議会でいろいろ物事考えて意見を言っというて、年度末評価する支援委員会のような制度に変更されました。確かに、その方が学校応援団であり、一緒になって物事考え、年度末に評価するということでは有効かなと思います。私も別組織を作るよりは、効果的じゃないかなと思いました。専門家による調査チームというのは、三朝に合った教育をもう一回、外部の方の目で棚卸していただいたらどうでしょうか。ご意見をいただいて、それを学校経営なり、三朝町の教育全般の施策に反映させる、そのようなことが出来たらということで考えています。あくまで、事務局の相談機関みたいなことで研究機関というか、そういうことで立ち上げさせてもらったらなと思っております。

教育長  
教育委員  
教育委員  
教育長

他の委員さんは特にはよろしいですか。

いままでずっとやってきたことを簡単にまとめてくださっていますよね。

まあ、これは共通したところですよ。ちょっと言葉は違いますが。

ここで大きく違うのは、三朝サンサンプランというところを、ことさらプランとして載せるか載せないかくらいでしょうか。その目新しさ感がないからでしょうか。そういう意味でもないでしょうかね。

教育委員

(三朝に)来たときから、取り組んでおられますし、教育委員会の報告にこの言葉が出て来ていますしね。少々、窮屈な感じにして、バッチリズムという語呂合わせみたいな感じで思っていましたので。まあ、別に必要ないかなと思っ削除しました。

教育長

おそらく、社会教育委員さんに、これからの教育を考えてもらうために、答申をお願いしたり、その横で学校の統合検討、校舎検討委員会等と一緒に開催された頃に、三朝の教育を全体で見直して行こうということでこんなことにまとまってきたんだと思っております。それには生涯学習ということの大きな考え方の中で捉えられていたような気がします。

教育委員

学校教育だけじゃなくて、やっぱり、マナーアッププランってのは、おとなの背中であつたり、教育長が言われたように社会教育として、みんな格好だけじゃなくて、言葉だけじゃなくて、大人も一緒にやっていこうやってのが、な

んか、多分、そういうことなのかなと思って理解していたんですけど。  
教育長 そうだと思います。話は違いますが、例えばですね、生涯学習の考え方の中で、古い資料を引っ張り出してきたんですけど、子育て支援とか子育て学習の展開と方向ということで、出産、結婚前からどうのこの関わっていくと。それは健康福祉課が関わったり、学校が関わったり、保育園が関わったり、いろんなステージでいろんな人が関わるんだよってのを押さえたうえで、学校の中でどんなことをするのかとか（話の途中）

教育委員 それはいつごろですか。  
教育長 これは相当古いですよ。平成 20 年代か 15 年代か。  
教育委員 これと同じような感じで作られたものですか。  
教育長 それと同じような感じですか。文部向上計画より前だと思います。多分。  
教育委員 これかな、これかなと思ったんです。  
教育長 そうです。  
教育委員 これはこれがあつてのこれかなと。  
教育委員 これは平成 14 年、13 年そのあたりに出来たと思うんです。  
教育委員 文部（向上計画）はもうちょっと、こっちだと思います。  
教育長 文部はもうちょっとそれより遅いかもかもしれません。  
教育委員 遅い。っていうか新しい。  
教育委員 以前の教育長がやたらと会議のたびに言っておられたから、このことをね。  
教育委員 平成 17 年か 18 年だったでないでしょうか。  
教育長 私が図書館業務をしていた頃に言われていましたから。平成 12 年の頃に文部向上計画を言っておられました。  
教育委員 平成 14 年あたりにはお聞きしていましたからね。  
教育長 平成 13 年度からスタートしています。学校プランは教育プラン 21 というのを作られたり、いっぱいプランが策定されました。あの頃。  
教育委員 これはこれがあつてのこれなんだろうなって思って。学校教育、社会教育っていうか全町民みんなで、こういうことを目指して行くってことで、開かれた教育行政を目指して、子どもを町民が支える町づくりを町の像から、ここがきたのかなあと。  
教育長 でも、それは（文部向上計画）は学校教育に特化していますからね。学校生活で部活と学問の両方をやるんだと。それによって心身ともに育つと。そのために地域の力もいるから、地域も協力してください、学校を応援してくださいというのが文部向上計画だということです。  
教育委員 学力向上のこの 3 番目ですか。このスポーツ少年団、躰なんかはそれにするのかな。  
教育長 家庭教育は学校の時でも家庭はありますから、家庭で躰をしっかりと（話の途中）  
教育委員 家庭教育。この 2 つがかかっている。  
教育長 そういことです。家庭でしっかりと躰をして下さい。学校では勉強をしますよ。それで地域も支えてやってくださいということで、三位一体ですけど、さらに教育行政なりが下支えしていきましようということで、例えばですね、倉吉のような家庭・地域・学校 3 つが三位一体が教育だという話がずいぶんあるわけですけど、三朝町はここに行政がくっついてきて、下支えするっていう意味で 4 つで教育がまわるっていう考え方が作られていますから、私もそれが良いだろうと。やっぱり、行政もどンドン関わるべきで、そうしたら社会教育とかも関わっていく。現在、図書館でも学校との連携とかありますし、そういうことは必要だと。今、やっている活動にメリハリをつけてですね、だらだらせずにやっていくという。ですから、そうすると、今風に言うとかチェックをどれだけ上手にするかってことになるんだと思います。

教育委員 結局、四つ葉のクローバーのイメージですよ。三朝町は。  
教育長 はい。そうです。どこかにあったと思いますけど。  
教育委員 マネージメントとすごく言われるので、多分、4つでそういうものをマネージメントしていくことなのかなあと。未来に対して。すごくこの図が気になって、こういう四つ葉のが作れないかなあと。思って。  
教育長 実際にそういう作りになっているんです。4つなんです。三朝は。  
教育委員 こういう図が作りたいなと。思っているんです。  
教育長 それは何を4つにしていますか。  
教育委員 これは全然違うところなので、育ちと家庭と地域と支援っていうか、結局、そのあれですよ。なので、この図はすごく良いなあと。思って。  
教育長 (三朝町)教育計画は誰か持って来ていませんか。その中に入っていないか。  
教育委員 プラン21ですか。  
教育委員 言葉は違うけど、学校、家庭、地域支援ですよ。これがまあ行政なのかなあと。  
教育委員 行政で。見たいです。その言われてたもの、ありますか。教育長がおっしゃってるそれが見たいです。そういう4つの葉が。これは以前のものですか。  
教育長 前からです。  
教育委員 四つの形。すごくなにかこういいなあと。思って。ちょうど4つなので。  
教育長 これですね。教育ビジョン。  
教育委員 ビジョンですね。  
教育長 いわゆる家庭、地域、行政、保育園、学校で子どもたちを支えて(話の途中)  
教育委員 なんかそれを新しい形でここにこう付け加えていって、きれいにまとまらないですかね。  
教育長 私はきれいにまとまっていると。思っていますが。  
教育委員 教育ビジョンは良いですよ。ずっと。  
教育長 三朝の教育がその教育ビジョンに基づいて、それぞれ学校経営のところこの4つの柱で教育していこうということで、バッチリズムとかありましたが、そういう足かせがしてあってですよ。三朝町の教育は。  
教育委員 これを上手く利用して新しくしたらどうでしょうか。  
教育長 新しくというのは(話の途中)  
教育委員 これはもっとこう入れて出来ないでしょうか。  
教育委員 すでに配ったパンフレットとか。  
教育長 何を入れるのですか。  
教育委員 もうちょっと言葉を行政だと固いのでなんか違う。誰が見ても分かりやすい、まあ、分かりやすいですけど。これでも。もうちょっと言葉を入れて、きれいにもうちょっとこうまとめて。  
教育長 イメージがわからないのですけど。なんの言葉を入れるのでしょうか。例えば、地域とした場合にどういう言葉を入れますか。  
教育委員 地域って言葉があったじゃないですか。ここに。このこれこれ。たくさんあるので、三朝町は。  
教育委員 言おうとしてることは分かるんです。  
教育委員 そうそう。うまくいかないかなと。思って。はっと気づいたんですけど、ちょうど4つだなと。思って。  
教育委員 別の言葉に置き換えるとかですか。  
教育委員 そうそう。ここのこの図がすごく良くて、ここに輪があって、ここにこうあるんですよ。これが真ん中にあるんだけど、これでいいかなあと。思って。  
教育委員 これは行政ではなくて支援、支援の方ですよ。

教育委員 支援です。この4つは支援です。  
教育委員 他の言い方がありませんか。  
教育長 無いと思います。行政は行政だと思います。  
教育委員 はっきり教育委員会とは言えないですね。  
教育長 教育委員会と言ってしまうたら、教育委員会だけのものになってしまうので。そこには保育園も関わりますし、家庭もありますから。健康福祉課も加わってくれるよう話ですよ。

教育委員 行政ね。  
教育長 例えば、準要保護とか、そういう福祉の面も当然出てきますし、別の意味で農業であれば、農林課が子どもたちに将来の農業の担い手になってほしいと思ったり、そういう側面もあるし、温泉、観光についても同じ発想があると思います。観光の辺も含めて全部が行政なんですね。そういうものが出てきますから。ただ、そういう意味では行政がどういう支えをするかどうかは細かくは書いてありません。

教育委員 例えば簡単な言葉で書ければ良いのかなあと思いましたけど。  
教育長 おそらく、それが生涯学習計画の中に、第一ステージの中で、こういう支援をそれぞれの課がしましょうというのは、今まで作ってききましたが、生涯学習という体系がですね、もう古臭いので、もう必要ないのではという論議もあつたりするので、トーンダウンしてますけど、そこが根っこで1人の人間が生まれてから死ぬまでどう行政が関わり、家庭がどう関わり、教育機関がどう関わり、地域の中でどう過ごすかっていうのが、絶対あることなのでそれをどうまとめるかという話なんですけど。

教育委員 さっき、生まれてからずっと、その中の学校教育になるんで、そういうものをまとめたところがあるのかなという気が今してきました。ですよ。  
教育長 そうすると、それは生涯学習計画の中で、あくまで親とか、子どもたちへの支援をどういうソフト事業で支えるかっていうのがここに載せてあると。その役割が現在、どういうところがしているかということを示したものですから。

教育委員 子どもが生まれてから、18才になるまでに地域とか行政がどう支えて行くかってのが教育ビジョンですよ。と理解していいですか。  
教育長 ここが微妙でしてね。学校教育ビジョンというか、青少年育成のための教育ビジョンなんです。これ「三朝町のこどもを育てるために」というのが付いてますから。教育ビジョンと言いながら。

教育委員 教育大綱。  
教育長 教育大綱はこの間に地域がどうのこうのってのが加わるんですよ。  
教育委員 これはビジョンのままということですか。あと、教育大綱とこれの相互性とか関係性もよく分からない。  
教育長 これと整合性を取られたんだろうと思います。  
教育委員 生涯にわたって学ぶことができる町をつくためにというのが教育大綱なんですけども。それを基にこれができただすけれども。これもずっと生き続けているってことですか。  
教育長 はい。根底にはね。私の中ではこれは生きていて、それが教育大綱として表現されているんだと思っていますが。そう作られたのではないのでしょうか。

教育委員 そう作るように努力しました。  
教育長 ですよ。多分、そうだと思います。  
教育委員 でも、これは31年度までの5年間ってことで作られているんですけども。  
教育長 教育大綱の中には、実は5か年計画の推進計画が無いんですね。倉吉の場合は教育振興基本計画という5か年計画を作って大綱を具体化して、これに基

づいて教育委員会評価するのが、本当は良いんでしょうけど。  
 教育委員 そうですね。  
 教育長 そういう形に三朝町はなってませんから、それを作り上げて行かないといけないんですけど。

教育委員 そういうのが前にありませんでしたっけ。全然作ったことがないですか。  
 教育長 ないですね。三朝町は。それから5か年計画じゃなくて、単年度計画が教育事業計画、先ほどの冊子になって（話の途中）

教育委員 ここの部分が本年度取り組むってことの1年1年っていう。  
 教育長 はい。それが教育大綱からきていますし。ただ、その指標、評価するときの指標の作り方がどうかってのが、評価委員会で非常に評価しにくいし、分りにくいし、教育ってもっと長いスパンで考えるとすると、人育てということになると、追跡調査をしてどうだったのか、その時に実施した事業の効果がどうだったのかということ、どこかで検証しないといけないんですけど、そこまでの長いスパンで物事を考えてないですね。3年とか5年とか。

教育委員 本来はそういうものを作って、1年目はこういうことをしようとか、2年目はこういうことをしようかっていう目標を達成するために、そういうのはないとだめですよ。

教育長 そうすべきだというのがこれですよ。

教育委員 そうですね。

教育長 ですから、これを作るうえでも棚卸をもう一回する意味で、先ほど専門家による調査チームなりで視点をちょっと整理していただかないと。それはなぜかという、先ほど教育委員さんが言われたように、三朝町いっぱいいろいろなものがありすぎてしまって、似たようなことがいっぱい書いてあるので、どれがバイブル的な存在なのか、やっぱり教育大綱がバイブル的な存在だろうと思うんですけど、そこからすべて派生して作っていかないと整理がつかなくなってしまう。

教育委員 そうですね。教育ビジョンを基にして教育大綱を作ったり（話の途中）  
 教育長 もちろんこれもです。これも、これも教育大綱。  
 教育委員 それをすっきりさせたい。  
 教育長 そのために、専門家チームというか大学の先生の力をお借りして、事務局の中で一回、棚卸という表現にしたんですけどね。一定にまとまったらそれを教育委員の皆さんにも事務局ではこんなことを思っていますという形で、お返しするというのを、今、やろうとしているところなんです。

教育委員 それはいつ頃から動くんですか。  
 教育長 もう始めようとしているんですが、若干、人選に難航してしまってます。委員は5人でしたでしょうか。4人でしたかね。

教育委員 6月中にスタートする感じですか。  
 教育長 本当は5月中に始めたかったですけど、なかなか快諾がいただけないところもありまして。座長は高旗先生に承諾をいただいていますし。他のメンバーについては誰々決まっているのでしたか。お願いしたのは。

事務局 記憶の中では、穴鴨の藤井隆さんと（話の途中）  
 教育長 藤井先生ですね。岡山で校長しておられた方で、昭和28年生まれで、当時、岡山の上齋原村とかの小学校の校長先生しておられた方で、外の風を入れるのも傍目で見てもらった方が良いのかなということ。

事務局 もう一人は、牧の谷川さんです。  
 教育長 谷川哲也さんは同級生なんですけど、北高から、川鉄（川崎製鉄）に行って、その後、バイスターズとかヤクルトとかでトレーナーやっておられた方です。バルセロナオリンピックにナショナルチームのトレーナーとして同行した経験もあります。その方が帰郷されて、今、琴浦で健康福祉の講師をずっ

事務局 としておられます。

教育長 後、1人男性が決まっています、女性の枠が一人決まっていなかったと思います。

教育委員 何人かに声を掛けていますが、なかなか承諾を得られていない状況です。

教育長 それは何回くらいの会を計画されているんですか。

教育委員 予算ベースでは、4・5回。そのくらいだと思います。

教育長 正式名称をおしえて頂ければうれしいです。

事務局 設置要綱は策定しましたね。

教育長 確認します。

教育委員 これって早くまとめてしまった方がよい話ですよ。

教育委員 専門家でそういう話をされると。これは合わせながらも良いかなと思いますね。今、急がれるのが統合に関して、総合教育会議の前段とかね、東小の保護者、南小の保護者に対してどういう説明をしてどういう動きをして3校の学校づくりをするかっていう、どんどん火の粉が飛んできていると思いますが、そちらをしないといけないと思いますが。

教育委員 とりあえず、このビジョンと大綱で説明をするって形にしますか。

教育長 新しい小学校の教育についてですか。

教育委員 はい。聞かれたときにどういうのを目指すのかってのを聞かれてたと思いますので、教育長がお答えになるときにこういう物を資料として出されるという今までのことを。

教育委員 せっかく作られたんだから。これを。

教育委員 一回、説明されてますよね。

教育長 はい。チラシ（三朝町教育の将来像）を配りましたし、それは途中で後段のところ不明確で案と書いてるのが、独り歩きしかけたので、それを除いたのをお話ししました。

教育委員 これの説明の方が良いんじゃないですか。こっちのビジョンのこれ。文章よりも図の方が良いと思いますけど。目新しさを。

教育長 目新しさが無いんですよ。今までの踏襲です。変わらずにこれが確かな教育ですから、これを引き続き、このままで続けていくという話をしてきたんですよ。でもメリハリは付けないけんと思います。学校運営の中でそのメリハリを付けていただくと思っております。

教育委員 これがさっきの印刷に出したイメージ。これとそのさっきの、私は持ってないですが、これとこれ。説明されて議会で、もしも質問が出た時に。

教育委員 これはなんで違うんですか。これとこれ。

教育委員 これは事務局が作成したものです。それが良いと思います。これとこれが。せっかく立ち上げられるのに、それを活かさない手はないと思いますので、とりあえず、こういう案を出しているのをごく含めて、正式名称わからないですけど、その会でやっていただくってことにした方がよいんじゃないかなあと思います。

教育長 教育ビジョン策定審議会。

事務局 正式名称としましては、三朝町第2次教育ビジョン策定審議会です。

教育委員 第2次三朝町教育ビジョン策定審議会ですね。それは何名ですか。

事務局 5名です。

教育委員 5名でいつからいつまでですか。

教育長 概要を説明しますか。事務局の中に設置するんですよ。

事務局 先ほど申し上げました策定審議会委員さんを5名以内。

教育委員 ということは少ないこともあるということですか。

事務局 一応5名を目指して、現在、声を掛けているというところでございます。会議数は5回を予定しております、庶務につきましては、事務局が庶務を担当し、委員さんの中で座長、副座長を決めて、審議を進めていただくことに

しております。

教育委員 期間は1年くらいですか。

事務局 目標としましては、平成30年度中に第2次三朝町教育ビジョンを策定しようというふうに考えて取り組んでいるところでございます。

教育長 策定というのは、教育委員会にお諮りしないと策定出来ませんので、策定案を作るということです。審議会では、案を作るというかご意見をいただくということでしたよね。

教育委員 ということはこれが変わるということですか。

教育長 それは分かりません。それは棚卸してみてもどうのこうのって言われますから、基本的な考え方はおそらく誰に聞いても変わらない普遍的なところ。ただ、細かいところ、特徴的なところが動くんだと。これはダブってるから止めた方が良くないかとか、集約したらというご意見をいただいたら、整理がしやすいと思っていますが。

教育委員 教育委員会が作った方が見やすいですね。

教育委員 そうですね。こっちのほうきれいだけどこっちのほうが見やすいなあと思ったりね。

教育長 それでは、今、お聞きしました皆さんのお考えを、審議会にもこれについての意見や考え方をお示ししながら、参考にしていただいてまとめてもらうということでもよろしいでしょうか。そうしますと特色ある三朝町教育については以上で終わりたいと思います。

新小学校の校名の決定方法について

教育長 続いて新小学校の校名の決定方法について事務局お願いします。

事務局 (資料により説明)

事務局 新小学校の校名の決定方法ということで、まず、児童、保護者、町民から募ることで公募による募集をかけたいと考えております。それによって出てきたもの教育委員会事務局で集約して、集計の結果を一度、広報、ホームページ等で公表させていただくと。その後、統合準備委員会の中で、校名の候補を絞っていただいて、それについても公表させていただきたいと思います。最終的には教育委員会で校名を決定し、それを町長に報告して三朝町議会で設置条例の改正案として上程していただくというような流れで進めたいと考えております。まだ、案ですけども18ページ19ページに募集の要項等を作成をさせていただいております。はがき、電子メール、FAX等で公募する予定です。この内容でよろしければ早い段階で公募をかけたいと考えております。

教育長 今、校名の決定方法について説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。

教育委員 結局、当初考えていた実質は2校だけでも、3校の学校づくりだよということをはっきりしとかなくても良いのですか。

事務局 先回の委員会用に作成していたものですから、その辺は3校一緒っていうところを進めていましたので、その辺あたりも説明を入れた方が良いということであれば変更しますが。

教育委員 この間の会議(全員協議会)で、やっぱり、そのところがすごく拘りがあるように、これから予算確保したり、いろいろなことを進めていくのに議員さんと足並みを揃えないといけないと思います。町長さんにしても、そこら辺をはっきりしておかないといけないかなあと思います。

教育長 事務局、そのあたりはいかがですか。

事務局 2校先行という形と今までの3校という話がありますので、今までの経過からしますと3校に声を掛けて新しい学校の校名を募集するというようなことでしたので、声を掛けるのは3校で声を掛けたいと考えております。2校

先行のところにつきましては、どうするのかは教育委員さんの声をお聞きしたいというふうに考えております。

教育委員 これはいつ出す予定ですか。議会の前に総合教育会議があつて、町長と話を  
して、その後（統合方針を）公表してからということになりますよね。もち  
ろん。

事務局 その段取りではありますが、一方では早く校名は決めたいなというところ  
はありますので、教育委員さんがまだ出してはだめだということであれば、総  
合教育会議が終わった後にしか出せないと考えております。

教育長 整理させてもらいますと、総合教育会議に相当する町長を交えた会で決めて  
から公募しましょうと。それに際しては、あくまで三朝町は3小学校を1つ  
にするっていうのが決まっているんですが、3校集まれる情勢ではないの  
で、先行して2校で小学校をつくると。後に東小学校が入ってくるんですが、  
新しい3小が入る小学校の名前を公募したいと明記されないと吸収とか、そ  
ういう北小学校を作らないといけないとか、そういう論議になりますから、  
ここだけは避けるような文面にもう一度させていただくということによろ  
しいでしょうか。

各教育委員 はい賛成です。

教育長 それでは、まずは議会への説明後ということによろしいでしょうか。この校  
名の募集をかけるのは。

教育委員 はい。

教育長 そうしますと、もう1回おさらいで、町長との協議後に議会に説明し、その  
うで3つの小学校を1つにするんだと新しい小学校の名前を決めるんだ  
と。そのために皆さんに公募しますと。ただし、3校集まれる情勢ではない  
ので、先行して南と西が一緒になります。その後、東が一緒になりますから  
3つの小学校が入る小学校の名前を公募しますということを押さえておか  
ないといけませんよと。それはなぜかという吸収統合と思われたらいいな  
い。3つの小学校で作りあげる小学校だという趣旨が通じるように配慮をお  
願いしますよというまとめ方でよろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育委員 良いんじゃないでしょうか。

教育委員 良いと思いますけど。

教育委員 吸収は絶対に出さないようにという意見もあるので。

事務局 事務局からの私個人の考え方です。先ほども協議事項の全員協議会の時に話  
をさせていただきましたが、吸収統合ではないということを前提に進めて行  
くということは、分校という意見で教育委員さん方はまとまったこと  
でしょうか。その辺も多分、議論がされてなくて、方向性も出てないと思  
うんですけどもどうでしょうか。

教育長 補足しますと、事務局の言わんとするのは、三朝小学校を作ったときに東小  
学校を残すということは、別の意味では北小学校が出来たことと結果は一緒  
だから、ここでまた統合の作業をしないといけないと。すっきりするんだ  
たら、三朝小学校を作ったときに、東小学校は東校舎として残るんだと整理  
をすると分校扱いのようになりますよと。この辺の整理をしてくださいとい  
う話です。今、言った事が分かりますか。

教育長 三朝小学校を作ったときに東小学校をそのまま残すと一緒じゃないじゃな  
いですか。ということは、もう1回統合しないとダメですね。このとき  
に私たちが思っている変な先ほどからの話が生まれて来るかなということ  
があるので、三朝小学校を作った段階で、東小学校の残し方として分校で校  
長先生がいない教頭先生の分校ということになりますが、それが三朝小学  
校の東校舎として残すという整理の仕方もあるし、その方が先程の吸収統合と

教育委員 いう論議には、なりにくいのではないかとということです。どんなでしょうか。分校はあり得ないと思います。新小学校を作るということで、入るんだけど、東は東で入るときまで、残さないといけないと思います。

教育委員 私の認識は吸収というのは西小学校の名前の所に行きたくないという話だと思っているんですけど。だから3校が一緒になって新しい小学校を作ったら、後から加わるってことについては吸収という考えはないではないかなあという認識をしているんですけど。

教育長 それは三朝小学校に東が入るときに、これは吸収であるんだけど、元々、一緒に三朝小学校を作ったんだと。

教育委員 一緒になって作ったんだと。西小って名前のところに行くのが吸収だというように理解してるんですけど。

教育長 そうすると、心配ないのではないかと。

教育委員 それは心配ないと思うんですけど、そういう言い方をすれば。だけど今度は県教委の設置手続き等が絡んできたときに、2校が一緒になる。学校は仮に三朝小が出来たと。じゃあ東小はどうですかと。東は東小で残っている。こちらは三朝小がある、なぜ、すべて三朝小ではないのですかと。残っているなら分校ですよと。県は削減することが第1になってきますからね。そこが出来るかどうかを聞かないと、私からすれば、当然、東は東で残してほしいと思いますよね。ですが、そこまでこちらの都合の良い事ばかり言っても、その論理は通りますかと思ひましてね。県の方にね。

教育長 ですから、県に向かっては方便ですよ。西と南で三朝小学校を作って町民に向かっては3小で作りましたということになります。方便になってしまいますが。先ほどの教育委員さんのおっしゃる話ですと。東小学校は残しますが、西と南で統合したのを三朝小学校というんですって県には。そういう話ですよ。

教育委員 そこまで簡単な話でしたら、全然心配はしていませんが、やはり、これから設置条例とかで動いていくわけですよ。そこも見据えていかないと、今、事務局が言われるように、混ぜこぜでそんな都合の良い話ばかりをするなど、県から疑義が出る話になりやしないかと思ひますし。

教育長 もう1つ心配するのは、補助金の話ですよ。二段階統合したときに、これがどの段階の補助金でどうなるかっていうのはちょっと心配しているところで。とりあえず、今のお話の中で良い悪いはありますけど、分校として1つになってしまうと、その補助金の方も同じ理屈でいけば良いですから、楽は楽ですね。事務局の動きとしては。別々に残さずに一緒になったときに、統合だと言い切るしかないしね。そこら辺が整理がまだつかないのですけど。

教育委員 そうなった時が統合ということなら、最初の2校までは吸収（統合）なのかということになるので。

教育長 もう1つはね、セレモニーとしては、南小学校の閉校式、西小学校の閉校式、をすればね、吸収（統合）ではないような体裁が整うとは思っているんですよ。西小学校にも閉校式をやってもらわないといけません。

教育委員 もちろんそうだと思います。

教育長 西小学校で閉校式をせずに、三朝小学校に替えたら「どういふことだ。」となりますよね。

教育委員 もちろんそうだと思います。

教育長 簡単で良いですから、閉校式をしていただいて。西小学校からすれば、何も変わらないですけどね。とりあえず、当面は。

教育委員 50周年の大きな記念行事をちゃんとしているので、閉校式は簡単で大丈夫だと思います。形としてはやっぱりしないと西小学校という名前はなくなるの

で。名前が無くなるという意味で閉校なので、閉校式は南も西もするべきだと思います。

教育委員 それは県に確認してもらえますかね。

教育長 2つ残るときどうなるのかをね。

教育委員 こっちは新たな学校を作って2つが入ると。それで、新たな学校を作るときには、東小も一緒になって作るんだけど、東は遅れて入ると。今のところ、遅れて入るときまでは、東小を残しておいて、三朝小に出来れば一番良いですよ。

教育長 これ一番どこに聞くのが良いでしょうか。小中学校課ですか教育局ですか。とりあえず教育局でしょうか。おそらく局長にお話したら、協議として取り上げていただけますかね。しかし、普通、県の方で財政面を切っていこうかと思っていたら、「それは分校でしょう。」と当然言われると思います。そこら辺はいかがでしょうか。

教育長 結局、県の主導で進めるものではないので、自発的に取り組むものですから、県は強くは言えないとは思っていますけど、自発的に向かっている話だと。ですから、本町からすると、統合するから優遇してくださいよと。何かで手厚くして統合のときに、加配が統合加配とかです。統合するときに分校、いわゆる東小校舎を作るときには、加配は2名で1名は教頭級が行っても良いというふうな、そういう制度はあるみたいですけどね。ただ単独で別々でやる時にですね、建設費とかそういうものにお金を掛けて行くという構えで私たちが向かう時に、倉吉が複式解消を止められたでしょう。とすると三朝も近い将来、一緒になると校舎を建ててもらって一緒になるということだったら、複式解消の500万を遠慮して、今の校舎を直すほうにまわしてくださいということも、西小学校を少しでもより良い環境に整備するってのはあると思います。

教育委員 複式解消をしないでその分を。

教育長 南小学校を統合すると間違いなく、その経費が浮きますから、その経費が今の校舎なり、次の校舎を建てることに注ぎ込んでくださいという願いが出来ると思います。そうすると、そのタイミングで、また複式解消は止めるというのも、しないといけないかもしれませんが、そこら辺の施策としての考え方も検討いただけたらなと思います。

教育委員 結局、分校になるんだったら、統合のことも考え直させてという意見も出るかもしれないし、いろんなことが考えられるじゃないですか。東の保護者からすればね。例えば、今、3校で作って2校が入ることになったら、もう1校はどういう動きが出来るかっていう。こちらの希望としては、当然名前が全部残ってね、それが良いんだけど。それが出来るかどうか。まず、聞いたり、それが出来ないとしたら、東の保護者はこれまでと同じ（考え）かどうかとか、南の保護者からすれば、3つだと思っていたのが2つになったと。そしたら、ちょっと待ってくださいというのも当然あると思うし。それに振り回されてしまうと、また、すべてがぐちゃぐちゃになってしまうと思うんですけど。いろいろ話を聞きながら、本当に今回はタイムリーに動いてしまうと思いますので、色々なことが。確かに事務局が言われることは良く分かりますしね。その辺が煮詰まってからかなと思います。校名は。

教育長 早く一緒になる雰囲気醸成するには、名前とかですね、色々なものを募集したら、その雰囲気が生まれてくるんですね。その横で、現実味のある事をここで話をしていましたが。その辺ですよ。いずれにしても、先ほどまとめさせてもらったように、新小学校の校名の公募の仕方については、議会で説明した後にさせていただくと。で中身についても表現は整理させていただきます。ということで協議事項については、以上とさせていただいてよろし

教育委員  
教育長

いでしょうか。  
いつまでにですか。  
いつまでかは決まりません。先ほども言いましたが、後ろが決まってこない  
と。整理はいつでもするんですけど、何時、皆さんとご一緒するかという日  
は決まらないということです。そうしますと、次にいかせていただきます。

## 7 その他

教育長  
事務局

その他ですが事務局ありますか。社会教育課長お願いします。  
一点、第6次の三朝町人権教育推進5か年計画についてご報告します。平成  
29年度に三朝町人権教育推進協議会役員会、幹事会等を重ねてまいりまし  
て、第6次三朝町人権教育推進5か年計画を策定しましたので、ご報告しま  
す。委員の皆さんにご報告が遅れまして大変申し訳ありませんでした。

教育長

補足ですが、石田仁樹さんが人権推進委員としてまとめられて、1つ仕事が  
終わったから辞めたいということで、次の方がありません。また情報を教  
えて下さい。現在、(人権推進委員が)不在のままです。なかなか受けてい  
ただける人がいらっしゃいません。他にはどうでしょうか。

事務局

追加で報告させてください。トイレの改修工事を実施しておりましたけど  
も、思いのほか、早く進みまして来週30日に最後の調整、清掃等が入りま  
して、6月1日から使用出来るようになります。また適宜、報告したいと思  
います。

教育長

6月1日から工事が終了して通常どおり使えるということです。他にはいか  
がでしょうか。委員の皆さんから何かありますでしょうか。

事務局

最後に1つですが、先週の終わりに教育委員会議の傍聴が出来ませんかとい  
う問い合わせが1件ありました。その時は出来ますという回答をしておりま  
す。それを含めて、次回から第1会議室か第4会議室というふうにも考えて  
いるんですけども。

教育長  
事務局

それは傍聴があるときには会議室を替えますということですか。  
ただし、会場に入れない場合は傍聴出来ないこともありますので、会場はあ  
る程度、調整する必要があると思ひまして。

もし、傍聴を希望されたら、この場所じゃないところに急遽、変更になる  
ということだけ、ご了解いただけますでしょうか。

教育長  
事務局  
各教育委員

その他、何かありますでしょうか。

特にありません。

特にありません。

## 8 閉会

教育長

本日は、以上をもちまして第5回三朝町教育委員会定例会を閉会いたしま  
す。

午後4時25分

第6回定例会を、平成30年6月26日(火)午後1時30分から  
開催いたします。